



# 栗田だより

挨拶と会話で心を繋ぎ明るく楽しい町づくり!

毎月第2日曜日は「ちょっと一掃き」の日です

第597号



発行年月 2023年2月1日  
 発行責任者 森田 浩三  
 編集責任者 井上 正三(19区)  
 編集委員 白山 香代子(4区) 比嘉 由紀(12区)  
 高木 美智子(11区) 高野 久実(7区)  
 ホームページ 栗田町内会 で検索

携帯・スマホ

会員世帯数 1,314 世帯 会員数 3,206 名 (1月1日現在)

## ご 案 内 と お 知 ら せ

### 役員選考委員会を開催しました

町内会の組織運営に携わる3年任期の会長・監事及び会長選任の特命理事等は、2022年度を以って任期が終了します。規約等に則り2023年度以降の上記役員を新たに選任するため、1月15日に役員選考委員会を開催し推薦のあった一部の役員候補者の選任を行いました。

現会長は規約で定める任期を超えるため、新たな会長を選任しなければなりません。候補者を選任することが出来ませんでした。手を尽くすも現状では新たに会長職を引受ける会員は見当たらず期日までの選任が不可能と思われまますので、規約の特例条項により現会長に次の会長が就任するまで継続して会長職に留まるよう要請し、不本意ながらの承諾を得て暫定の選任としました。併せて監事と会長選任の副会長以下の役員候補者を選任しました。

今年度も理事から特命理事として、町内会組織運営のために残って頂ける方がおり若干の世代交代が出来ますが、依然として退任希望者全員の交代が叶わない状況にあります。

毎年のことですが、町内会組織の世代交代を図るためにも、まずは理事を経験し、その後町内会組織運営側としての参画をお願いします。

(役員選考委員会)

### 中学校卒業生 及び 小学校入学児童 お祝い品贈呈について

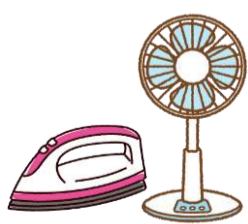
先月の回覧と栗田だよりでお知らせしたとおり、町内会では今年中学校を卒業及び小学校に入学される会員のうち、申請された方々にお祝い品を贈呈いたします。

小学校入学、中学校を卒業される方々には、各区理事より直接贈呈します。



### ごみの不法投棄が目立ちます!!

栗田町内は、随所に設置してある集積所へ種類別に指定された日にごみを出し、町の美化が維持されています。ですが、度々指定外の出がされています。先日の資源回収日に、家電製品やヘルメットなどが出されていて理事や班長が対応する事案がありました。他にも、燃えるごみの日に段ボールを畳まずにカゴの中に入れていたり(できれば資源回収へ)、ルールを守ってご利用ください。



家電は粗大ごみ (有料)



ヘルメットは燃せるゴミ



くつは燃せるゴミ



きれいなダンボールは 畳んで資源回収へ

### 年末防犯パトロールを実施しました



2022年12月20日に、年末防犯パトロールを町内会役員有志22名で実施し、防犯意識の高揚を図りました!1丁目、2丁目と2班に分かれ、拍子木を打ち『火の用心!』と声掛けを行いました。各家庭には詐欺予防対策・盗難被害防止対策チラシを配付し約1時間巡回を終えました。

防犯交通部



### サギ撲滅の2本柱

#### 1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!

「急にお金が必要!用意して!」  
 「キャッシュカードを預かります。」  
 「ATMで医療費を還付します。」



#### 2 留守番電話設定のお願い!

「犯人は留守番電話を嫌います。」  
 「常に留守番電話設定を!」  
 「留守番電話が作動する前に取らないで!」  
 「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」



### 横断歩道の事故を予防する!



横断歩道表示のない道路が多くあります! 交差点では「歩行者がいる」「自転車が出てくる」という心構えで、注意して安全に停車できるような速度で進行しましょう。

心に余裕を持ち、譲り合いで事故を未然に防ぎましょう!



信号機が無い交差点



道路が狭い

#### 交通違反! 歩行者が横断している場合や横断しようとしている場合

横断歩道の手前で一時停止をして、歩行者に道を譲らなければなりません。

反則行為	行政処分 反則金	刑事処分 罰則				
		大型車	普通車	二輪車	原付	
横断歩行者等妨害等違反	点数					3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金
	2点	12,000円	9,000円	7,000円	6,000円	

※警視庁ウェブサイト「反則行為の種類及び反則金一覧表」,「交通違反の点数一覧表」より

#### 【 歓迎・新入会員 】

阿部 博江 様 (12区) 8月20日  
 長谷川 力 様 (5区) 12月5日  
 永井 瑠花 様 (11区) 12月18日

資源回収は

第一木曜日

# 2月2日(木)

## 悪質な自転車運転取り締まり強化中！

自転車事故の現状を踏まえ、道路交通法の一部改正により、自転車に乗るすべての人でヘルメットの着用が努力義務化されることになりました。（この法律は令和5年4月下旬までに施行されます。）

警察庁のデータによると、自転車乗車中の死者の致命傷の部位は、頭部が約6割であり、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、約1.6倍となっています。

大切な命を守るため、自転車を利用する際は必ず命を守る乗車用ヘルメットを積極的にかぶりましょう！

これだけは守りたい！  
自転車の基本的な通行ルール

## 自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外



② 車道は左側を通行



④ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



⑤ ヘルメットを着用



③ 安全ルールを守る

● 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

● 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



● 夜間はライトを点灯



## 新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』

自粛、自粛と制限された生活も3年目を迎えています。まだ衰えない新型コロナウイルスへの感染対策を今後もご自身や、周りの方、そして地域を感染拡大から守るため、それぞれの日常生活において、ご自身の生活に合った「新しい生活様式」を実践していきましょう！

### 日常生活を営む上での基本生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □ 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □ 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅を療養



### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

### ⚠️ 接触感染に注意！

そのうち、目、鼻、口などの粘膜炎は、約44パーセントを占めています！

新型コロナウイルスの感染経路として飛沫感染のほか、接触感染に注意が必要です。

人は、“無意識に”顔を触っています！



## みんなの広場

### 楽しく歌う会『輝き』

【輝き】は、粟田コーラス同好会【ブリラール】から派生した皆さんで楽しく歌う同好会です。【輝き】では、難しい譜面やパート分けなどは無く歌詞カードを見ながらボイスリーダーに合わせて、懐かしの唱歌や童謡など、思い出の曲をピアノの生演奏にて気持ち良く歌いましょう！！



曜日♪ 毎月第2・第4月曜日  
時間♪ 13時～15時(休憩あり)  
場所♪ 粟田町内会館1階  
会費♪ 毎月1500円(入会金無し)

代表 柿添 愛織先生 046-848-9582  
2022年12月に、粟田2丁目に【いこいカフェ LUANA】をオープンされました。生徒のみなさんもお茶や、ランチを楽しんでいます！



### 粟田子ども交通安全の会 見守り隊さん！

ありがとうございます

毎日、僕たちのために見守って下さいありがとうございます！これからもよろしくお願いします。4年 Y君

いつも、みまもりたいのみなさんがいるのであんしんして学校へ行けます！ありがとうございます。1年 Yちゃん

## 第10回定例役員会 報告

1月15日(日)開催 出席37名

### ◆総務部

- 1 2023年度各区の理事・班長が決定した。
- 2 3月中学校卒業生・4月小学校入学児童へ祝賀記念申請集計開始。

### ◆管理部

1月1日時点での町内会世帯数1,314世帯 会員数3,206人

### ◆厚生部

12月の資源回収の結果、回収重量7,793.5kg、奨励金31,100円

### ◆防犯交通部

年末防犯パトロール実施の報告（表面に詳細掲載）

### ◆防災部

防災会議定例会を2月11日(土)に開催予定。

### ◆緑会

健歩会は、2月18日(土)に三浦海岸河津桜通り散策予定。

### ◆会長

- 1 粟田子ども交通安全の会から関連団体化の要望有り検討中。
- 2 4月の選挙での町内会館使用予定について説明をした。

### ◆審議事項

2022年4月成人年齢が18歳に民法改定されたことに対して粟田町内会も祝賀祝い年齢を18歳とするべきか審議の結果2023年度は18・19・20歳、2024年度からは18歳を祝賀対象とすることが可決された。

### ◆その他

一会員から高齢者へのバス時刻表配付の要望の紹介があったが、匿名であり、理事・班長への負担を増やさず有志が支え合いの気持ちで対応しては、という意見が多かった。

支援者募集中!!

少子化の時代、子どもたちを危険から守っていきましょう！  
【粟田子ども安全の会】  
問合せ先 細川 謙 080-1043-4434

4月選挙の町内会館使用予定

◆県知事・県議会議員 投票日 4月 9日(日)  
◆市議会議員 投票日 4月23日(日)  
当日は全館、前日土曜日は午前午後1階は使えません。7日から24日まで投票機材が1階、白板前を占有します。